

募集

「あすチャレ！アカデミー」参加者募集

パラスポーツを通じて障がい者の理解を深めよう！
パラリンピックやパラスポーツを題材に、障がい者への対応やコミュニケーション方法を楽しく学び、一緒に考えるセミナーです。

期日 12月14日(土)
時間 午後3時～5時
会場 さんねむ温泉
講師 原口 淳氏(ブラインドサッカー選手)

対象 18歳以上
参加費 無料
プログラム提供 日本財団パラリンピックサポートセンター
申込・問合先 スポーツ振興課 ☎33・8855

令和元年度スポーツ賞候補者推薦のお願い

にかほ市体育協会では、2月8日に開催する、にかほ市スポーツ賞表彰式に向けて候補者を募集します。
※市内の小・中・高校、由利本荘市内の高校や市体育協会の加盟団体には、推薦依

頼済みです。

対象 にかほ市民で原則として予選を経た全県規模の大会で3位以上(高校生は優勝)、東北大会や全国規模の大会での入賞者
推薦期限 12月13日(金)
推薦・問合先 にかほ市体育協会(スポーツ振興課) ☎33・8855

雇用・労働・職業

自衛官等採用試験

◆陸上自衛隊 高等工科学校生徒(一般採用試験)
試験期日 1月18日(土)
試験会場 秋田駐屯地
応募資格 令和2年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子(中卒見込含む)
受付期限 1月6日(月)
入校時期 4月上旬
問合先 自衛隊由利本荘地域事務所 ☎22・3479

福祉・健康・保険

医療機関方式による「乳がん・子宮頸がん検診」は令和2年1月31日まで

医療機関方式による「乳がん・子宮頸がん検診」は令和2年1月31日までです。医療機関方式による受診券をお持ち

生活・環境

セーフティロードにかほ

◆年末の交通安全運動を実施します！
期間 12月11日(水)～20日(金)までの10日間
運動の重点
▼子どもと高齢者の交通事故防止
▼冬の安全運転の励行
▼飲酒運転の根絶
▼全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
▼踏切事故の防止
日没が早まり、路面の凍結など道路状況の悪化による事故が増える季節です。早めのライト点灯や反射材等を着用し、事故を起こさないよう、遭わないよう注意しましょう。

◆飲酒運転追放県民運動の強調月間です！

公共機関から

口座振替納付済通知書は希望者へ発行しています

口座振替で納付された市税等の通知「口座振替納付済通知書」は希望者のみへ発送しています。送付を希望する方は、お早めにご連絡をお願いします。昨年度申し込みした方も、再度申し込みが必要です。通知内容は、平成31年中(1月1日～12月31日)に口座振替された結果です。国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を口座振替されている方で税務署で確定申告する際に必要となる場合があります。
受付期間 3月16日(月)まで
受付方法 窓口または電話
※窓口で申し込みの場合も郵送で発送します。

◆飲酒運転追放県民運動の強調月間です！

ちの方は期限内に忘れずに受診してください。今年度、まだ乳がん・子宮頸がん検診を受診していない方で市の検診を希望する方は受診券が必要になりますので仁賀保健センターへお申し込みください。

検診	対象年齢	検診内容	検診料金	対象医療機関
子宮頸がん 婦人科超音波検診	今年度 20～40歳	問診 子宮細胞診 経腔超音波検査 HPV検査	1,800円 ※30～34歳の方は500円	由利組合総合病院 佐藤病院 本荘第一病院 佐々木産婦人科医院 しぶやこまちクリニック
乳がん検診	今年度 40～68歳 (偶数年齢の方)	問診 マンモグラフィ検査 (X線撮影)	1方向…1,200円(50・60代) 2方向…2,200円(40代) ※40・42・44歳の方は700円	由利組合総合病院 佐藤病院 本荘第一病院

問合先 仁賀保健センター ☎32・3000

がん検診の精密検査はお済みですか「精密検査」までが「がん検診」です

毎年、市では春から秋にかけて各種がん検診を実施してきました。毎年、「要精密検査」の判定が出ていてもそのまま放置し、受診しない方がいます。今回の通知は精密検査が必要という意味で、「がんの疑いを含め異常(病気)がありそう」と判断されたということです。その原因についてより詳しい検査を行い、本当に異常があるかどうか、あるとしたらどのような異常なのかを調べる必要があります。がんでない方でも精密検査が必要と判断される場合があります。要精密検査とされた方は、一般の方よりもがんが発見される確立が高くなります。せっかくがん検診を受けていただいても、精密検査を受けないまま放置しておいては、「早期発見・早期治療につなげる」という検診の意味がありません。
◆「症状がないから…」
早期がんの大部分は症状がありません。
◆「毎年同じ結果だから…」

通知書の発送時期

▼12月27日(金)までの受付
…1月10日(金)発送予定
▼1月6日(月)以降の受付
…1月14日(火)以降順次発送
申込・問合先 税務課 ☎43・7505 / 金浦市民サービスセンター ☎38・4300 / 市民課市民サービス ☎32・3030

建物を解体した方へ

建物の全部または一部を取り壊した場合、「固定資産(家屋)解体届」の提出が必要です。届け出により市では解体を確認し、翌年度の固定資産税課税対象から除くことになります。
対象 平成31年1月2日～令和2年1月1日の間に解体(全部・一部)した建物

届出用紙

税務課、金浦市民サービスセンター、市民課市民サービス班に備え付け。市HPからもダウンロード可
提出期限 1月31日(金)
提出・問合先 税務課 ☎43・7505 / 金浦市民サービスセンター ☎38・4300 / 市民課市民サービス班 ☎32・3030

登記建物は法務局で滅失手続きを！

登記相談は予約制です。
問合先 秋田地方法務局 本荘支局 ☎22・1200

海岸部での漂着船にご注意ください

県内沿岸部では、北朝鮮からと思われる木造船等の漂流・漂着が発生しています。今後同様の事案の発生が懸念されることから、漂着船等を見つけた際は、むやみに近づいたり接触したりせず、速やかに左記に通報するようにお願いします。
通報・問合先 由利本荘警察署 ☎23・4111 / かほ幹部交番 ☎43・2935

その他

秋田結婚支援センター出張センター開設

期日 12月14日(土)
時間 午前11時～午後4時
会場 金浦公民館
申込期限 開設日の2日前
申込・問合先 あきた結婚支援センター ☎018・874・9471